

請 書

令

横浜市契約事務受任者
契約番号 2229020005

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で
条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件 名 043-02 粉末(ABC)消火器(モリタ宮田工業) 150本 同等
品可

契約区分 確定契約 概算契約(概算数量契約)

契約金額

百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 5 6 2 6 5 0

課税業者(うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 5 1 1 5 0

免税業者

内 訳 (品名:品質、形状等)	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式	511,500	511,500
合 計			511,500

納入場所(履行場所) 横浜市中央卸売市場本場

納入期限(履行期限) 令和 4年 7月 6日 から 令和 4年 12月 28日 まで

前 金 払 しない する

部 分 払 しない する

部分払の基準 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用 物品供給契約約款 物品製造(印刷製本)請負契約約款
 委託契約約款 修繕請負契約約款
 賃貸借契約約款 設計・測量等委託契約約款

※ 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程(平成20年3月水道局規程第7号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程(平成20年3月交通局規程第11号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。